

令和7年3月12日

発 言 者	発 言 要 旨
江口委員	新規事業である地域防災力の強化に向けた有識者会議の概要はどうか。また、県防災会議との連携はどうか。
防災危機管理課長	能登半島地震や令和6年7月の大雨災害を踏まえ、本県における防災対策の今後の方向性について検討するために設置する有識者会議である。構成メンバーは10数名程度で、知事をトップとし、県内の市町村長、学識経験者、防災活動の実践者等を想定している。7年度の上半期に4回程度開催する予定とし、近年の大規模災害における教訓や課題等を踏まえ、県として取り組んでいくべき防災対策の大まかな方向性について意見をいただく場とする予定である。具体的な項目としては、広域的な連携による担い手の確保、災害対応に向けた環境整備、防災情報の収集、伝達及び共有機能の強化、事前防災の観点からのまちづくり、関係機関との効果的な連携等とする予定である。いただいた意見を踏まえ、具体的な防災対策を検討し、県防災会議による県の地域防災計画の見直しに反映させるとともに8年度の予算編成にも生かしていきたいと考えている。
江口委員	県内における災害等に備えた物資の備蓄状況はどうか。また、備蓄物資の拡充に向けた計画はどうか。
防災危機管理課長	県では大規模な地震災害が発生した場合の最大避難者数を約9万6,000人と想定しており、その4分の1にあたる2万4,000人分について、1日分の食料及び飲料水等を備蓄している。発災2日目以降は協定を締結している民間事業者や他の都道府県からの支援物資が被災地に供給されることを想定して、現在は1日分の備蓄としている。 一方で、能登半島地震等の大規模な震災では、支援物資が被災者になかなか届かない状況が見られ、さらに政府によるプッシュ型の支援も発災3日目を目途に発動する方針となっていることから、1日分の備蓄では十分でなく、3日分は必要であると考えている。そこで、食料と飲料水について、令和7～10年度までの4年間で段階的に3日分の備蓄量が確保されるように増加させていく予定である。
江口委員	災害時における物流拠点の整備について検討を進めるべきと考えるが、現在の発災時における支援物資に係る県の対応はどうか。
防災危機管理課長	発災時には、県外から大量の支援物資が被災地に送られてくることが想定されるので、そういった場合には、物流拠点を設けて対応する想定である。その候補地はいくつか選定しており、その中から最も適切な場所を物流拠点として活用する予定である。
江口委員	被災地においては、トイレ等が不足することで、食事を我慢して体調を崩してしまうという話も聞いている。そのため、簡易トイレ等の備蓄については十分な量を確保しておくべきと考えるが、県内の備蓄状況はどうか。
防災危機管理課長	災害時におけるトイレ環境の整備については、避難所の衛生状態を適正に管理し、被災者の健康を守る上で非常に重要であると考えている。県で

発 言 者	発 言 要 旨
	は、簡易トイレを 60 基、携帯用トイレを 1 万 9,200 個備蓄しており、市町村に対しても備蓄を働きかけている。また、今年度は県の防災拠点である県庁及び各総合支庁にラップ式トイレを 2 台ずつ配備している。また、トイレカーも 1 台導入予定である。
江口委員	防災アプリによる避難所受付等システムの導入の目的及びその機能はどうか。
防災危機管理課長	大規模災害時における避難所運営は膨大かつ多岐にわたる業務となり、避難者情報の一元管理やマンパワー不足が課題とされている。そこで、避難所運営の効率化を図るため、避難所の受付機能等を有する防災アプリである避難所運営支援システムを市町村と共同で導入したいと考えている。 また、主に①防災情報を発信する機能、②避難所の受付を迅速かつ正確に行うことができるマイナンバーカードを活用した避難所の受付機能、③不足物資や避難者のニーズを把握するためのアンケート機能、④避難者数や避難者の属性についてリアルタイムで確認できる避難者情報管理機能の 4 つの機能を検討している。
江口委員	スマートフォン等の操作に慣れていない高齢者等のためにも、アナログでの受付体制も残しておくべきと考えるがどうか。
防災危機管理課長	災害時の様々な状況を想定すると、アナログでの受付体制も残しておく必要があると考えている。一方、防災アプリの導入によって大幅に避難所運営を効率化できると想定されるので、アナログ的な手法と併せて活用する方法を模索していきたい。
江口委員	ペットとともに避難するケースも想定されるが、防災アプリの運用上のペットの扱いはどうか。
防災危機管理課長	防災アプリでは、ペット対応について直接は想定していない。しかし、アンケート機能を活用することにより、ペットと車中泊しているといった状況を把握することは可能である。
江口委員	防災に関する検定の具体的内容はどうか。
防災教育推進主幹	県民一人ひとりの防災意識の向上を目的として実施するものであり、小中学生向け用と、大人向け用の 2 種類の検定を準備し、ウェブ上で実施する予定である。 小中学生向け用の内容は、基本的で簡単かつ身近に感じる内容を想定しており、防災意識の醸成につながることを期待している。大人向け用は、防災の取組みに関心を持ち、専門的な知識を得ようとする動機づけとなるような内容を想定しており、気軽に防災について学ぶ機会を創出することにより、防災活動の拡大や将来的な地域防災のリーダーの育成につながるといった効果を期待している。
江口委員	市町村災害ボランティアセンター運営業務のデジタル化の具体的内容及びその効果はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
消費生活・地域安全	県社会福祉協議会に対して災害ボランティア運営システムの導入経費を支援するものである。県社会福祉協議会を通じて県内全ての市町村社会福祉協議会への導入を図ることで、どの市町村で災害が起きても同じシステムを活用し、災害ボランティアセンター運営業務の均一化・効率化を図ることが可能となる。 このシステムにより、ボランティア登録がウェブ上のフォームから可能になり、ボランティアの情報が自動で登録され、一斉メール配信による連絡も可能になるほか、現地での二次元コードによる受付が可能となり、活動予約人数や活動実績の集計も自動化される。さらに、被災者ニーズについては、従来は紙で管理されていたが、データ化により一元管理が可能となるので、対応の進捗状況をマップ上で確認でき、ボランティアとのマッチング作業の効率化が図られる。
江口委員	現在、災害対策基本法等の一部改正について、国会で審議されている。災害救助法の改正案において災害時の福祉サービスの提供が明記されたことが大きなポイントと受け止めているが、県の所感はどうか。
防災危機管理課長	災害救助法の改正案では福祉サービスの提供が明記され、避難所以外の在宅避難者や車中泊避難者への福祉的支援の強化が図られることが期待されている。福祉サービスの提供は災害時における被災者の生活環境の向上や災害関連死を防ぐために大変重要であり、今回の法改正は、災害ケースマネジメントを通じた効果的な避難者支援につながる大変意義深いものであると考えている。
今野委員	庄内地域においては、他地域と同様に暖房に要する経費が必要であるが、寒冷地手当を支給しないとする人事委員会の考え方はどうか。
職員課長	寒冷地手当は、寒冷、積雪の程度が高いことにより生ずる負担の一部補填を目的としており、全額を賄うものではないと認識している。例えば、関東地方や仙台市においても冬季の暖房費用は必要だが、寒冷地手当の支給地域となっていない。県議会及び職員団体から庄内地域への支給について強く要望されているところではあるが、地方公務員法に定める給与決定の諸原則に則り勧告を行うことが、職員の給与や勤務条件を適正に確保し、県職員の給与に対する県民の理解につながるものと考えている。
今野委員	職員のモチベーションアップや業務効率化のためのオフィス環境改善モデル事業の概要はどうか。
働き方改革実現課長	少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴う、働き手不足やマンパワー不足が全国的な課題となっており、今後の行政機能の発揮には生産性向上が不可欠である。オフィス環境改善モデル事業では、機能的で魅力的なオフィス環境を整備し、職員の業務効率化やモチベーション向上を図る。また、将来の就職希望者にとっても魅力的な環境を目指す。事業費は 3,800 万円で、モデル所属を 2 か所設定し、職員の課題意識に基づいた職場環境の見直しや新しい作業スペースの創出を行う。これにより、柔軟な働き方ができる職場環境を実現する。 職場における様々な課題を抽出し、職員が誇りを持って働けるような職場環境を目指して改善に取り組んでいきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	庄内総合支庁舎では、雨漏りしている部分があると聞いているが、令和7年度の総合支庁の修繕計画はどうか。
管財課長	主なものとしては、庄内総合支庁の分庁舎の屋上防水の改修工事、村山保健所が入っている保健福祉センターにおける、昭和46年の建設当時以来、改修されていない電気設備の改修工事、置賜総合支庁本庁舎における空調用設備の配管工事及び冷温水設備の改修工事を行うこととしている。
今野委員	三川町のハザードマップによれば、庄内総合支庁は赤川に隣接しており、0.5m～3m未満の浸水、教育事務所等がある分庁舎は0.5m未満の浸水が想定されている。浸水等により、庄内地方の県の重要施設である総合支庁が機能しなくなる場合も想定されるが、そういった場合の対応はどうか。
管財課長	非常用発電装置から作り出された電気を庁舎内に供給する設備は地下に設置されており、浸水時における庁舎機能が維持されるための対策が不十分であると認識している。そこで、令和6年度に実施した劣化度診断調査の中で、電気設備の更新が必要と判断される場合は、想定される浸水水位より高い位置に電気設備の設置を行う等の対策を行いたいと考えている。
防災危機管理課長	大規模な災害が発生した場合、庄内総合支庁にも災害対策支部が設置され、応急対策に当たることとなる。仮に庄内総合支庁が浸水し、行政機能を維持することが困難な場合には、浸水区域以外に代替施設を確保することが必要になると考えている。
今野委員	庄内総合支庁舎については、建物の老朽化が進んでおり、浸水想定区域にもなっていることから、移設の必要があると考えるが、県の考えはどうか。
管財課長	一般的に新築建替えを行う場合は、地震や津波、土砂崩れ、浸水等の被害が少ない場所を選定する必要がある。しかし、現に建物が浸水想定区域に立地している場合については、現地で想定される浸水等に対応できるように庁舎の機能維持やライフラインの確保を検討することが重要と考えている。令和6年度に実施した劣化度診断調査の内容を精査した上で、今後の対応を検討していきたい。
梶原委員	山形鉄道株式会社がフィッシング詐欺により1億円規模の被害を受けたという報道があったが、県で把握している状況はどうか。
地域交通・物流対策主幹	山形鉄道株式会社では、山形銀行を装うボイスフィッシングによる不正送金被害が確認され、被害額は1億円程度と聞いているが、その経緯や原因の詳細、具体的な影響については確認中である。今後の対応については、山形鉄道株式会社、県、沿線2市2町で被害の影響を踏まえながら検討しているところである。
梶原委員	令和6年度において、県内空港へ国際チャーター便が就航していないが、その要因はどうか。
総合交通政策	観光文化スポーツ部によれば、航空業界全体では、コロナ禍を経て航空

発 言 者	発 言 要 旨
課長	需要が世界的に高まる一方で、航空機材の納入が進んでおらず、航空会社としては定期便に機材を最優先で配置する必要があり、チャーター便に回す機材が不足していると聞いている。また、山形空港では、コンテナを航空機から降ろす機材がなく、一定以上の大きさの中型機材を受け入れられない状況である。庄内空港については、国際線と国内線の動線が分離されていないため、受入時間が限られるという問題がある。
梶原委員	庄内空港の国際線施設整備までに要する期間はどうか。また、今後の整備計画はどうか。
総合交通政策課長	設計から建物の工事が完了するまで約4年と見込んでいる。令和7年度は整備事業の実施に向けて、整理すべき事項の検討を空港将来ビジョンの検討と連動しながら進めていく。
梶原委員	県内の消防団への消防ポンプ自動車の配備状況はどうか。また、消防団の装備の充実に向けた県の支援はどうか。
消防救急課長	令和6年4月1日現在、県内35の消防団が保有しているのは、普通消防ポンプ車が189台、小型の動力ポンプ車が932台の計1,121台である。県としては、政府の施策に対する提案の中で、消防ポンプ自動車に対する支援制度の拡充を提案してきている。
梶原委員	西川町では、住民票交付等の業務を郵便局に委託していると聞いている。人口が減少し、地域コミュニティが弱体化する中で、行政サービス維持のための今後の取組みはどうか。
市町村課長	総務省が発出している、今後の地方行政サービス改革の推進に関する留意事項では、人口減少や高齢化の進行、行政需要の多様化、厳しい財政状況下において、どのように質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供していくかについて方向性が示されている。県としては、西川町の郵便局の事例を含めて、政府の取組みや先進事例等の情報収集を行い、市町村へ情報提供していきたい。
梶原委員	山形県多文化共生推進プラン（案）の中で、「モンゴルからの人材受入推進」が重点プロジェクトとして挙げられているが、モンゴル国を対象とした理由はどうか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	モンゴル国は、若者の大学進学率が約65%と非常に高く、優秀な若者が多いことに加え、首都のウランバートルにある新モンゴル学園の創設者が山形大学に留学していたこともあり、本県に縁のある国となっている。山形大学ではモンゴル国の複数の大学と協定を結んでいるほか、モンゴル国からの人材受入に積極的な県内企業があることなどを踏まえて、対象国に設定した。
矢吹委員	多文化共生推進事業におけるイベント等の交流人口拡大に向けた取組みはどうか。
国際人材活	県内で暮らす外国人や企業経営者、NPO法人等が参加できる意見交換

発 言 者	発 言 要 旨
躍・コンベンション誘致推進課長	や勉強会の実施、各国の料理の紹介、伝統文化体験、絵本の読み聞かせ等の文化交流を予定している。
矢吹委員	不活動宗教法人対策推進事業費の具体的内容はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	不活動宗教法人は、一定期間、代表者や役員がいない等の活動実態がない宗教法人のことであり、県内に約 50 法人が確認されている。こうした法人を放置すると、不正に法人格が取得され、マネーロンダリングに利用されるおそれがあることから、県弁護士会の協力を得て、実態調査を行い、不活動宗教法人と判明すれば、裁判所に解散命令を請求していくこととしている。
矢吹委員	ウェブ上での資産を残して亡くなると、遺族がそれらにアクセスできない、相続できないといったことが社会問題として報道されているが、デジタル遺品に係る県への相談の状況はどうか。
消費生活・地域安全課長	県内の消費生活センター等において令和 5 年度以降、10 件の相談を受けている。サブスクリプション契約やネット銀行口座の解約を遺族が行うことができず困っているという相談に対しては、相談員が契約先の窓口に問合せを行い、相談者に利用停止手続き等を案内するなどの対応をしている。
矢吹委員	デジタル遺品の問題に対する法整備などの国の動きはどうか。また、県の今後の取組みはどうか。
消費生活・地域安全課長	国における法整備に関する動きは今のところ確認できていない。デジタル技術が普及した現在、デジタル遺品のような問題は今後増えていくと認識しており、県では、新聞のコラムや SNS を活用して、トラブルを未然に防ぐポイントを周知している。今後は、出前講座の開催や、消費生活サポーターによる注意喚起のチラシ配布など、機会を捉えて啓発に取り組んでいきたい。
矢吹委員	県職員の業務上の生成 A I の使用基準はどうか。
働き方改革実現課長	令和 5 年度に山形県生成 A I 活用方針と利用についてのガイドラインを定めている。業務効率化や県民へのサービス向上に効果があれば、リスクに配慮した上で、積極的な利用を推奨するというのが基本的な方針であり、ガイドラインでは個人情報を入力しない等のセキュリティ上の注意点を定めている。現在の技術では、A I は完璧なものではなく、業務としてアウトプットする場合は担当者が責任を持って内容を吟味し、組織でしっかりと判断することが大原則である。
矢吹委員	環境問題や社会的課題の解決に向けた事業への資金を調達するための E S G 債について、県における活用実績や今後の活用予定はどうか。
財政課長	県としてはこれまでも活用を検討してきたが、総合的なコストを勘案すると、現状では一般の地方債の方が安価であるという試算となっていることから、現在、本県における E S G 債の発行実績はない。

発 言 者	発 言 要 旨
	なお、E S G債は全国的に広がりを見せている地方債であり、引き続き研究を続けていきたい。
矢吹委員	E S G債を利用できる事業のうち、社会的課題の解決に向けた事業とは、具体的にどのようなものか。
財政課長	きめ細かな教育サービスの提供という観点から、公立学校や特別支援学校の整備事業に充当が可能とされているほか、就業促進のための施設整備等、比較的幅広い用途に使用できる。
矢吹委員	宮崎県都城市では、「移住すれば最大 500 万円支給する」というインパクトのある移住施策を行うことで移住者を急速に増やしているが、本県の取組状況はどうか。
移住定住・地域活力創生課長	宮崎県都城市の事例からは給付金のニーズの高さが読み取れ、本県でも令和 7 年度から支援金額を拡充する予定である。具体的には、2 人以上の若者世帯には 10 万円を 20 万円に、子育て世帯に対しても 10 万円を 20 万円に増額する。さらに、米、味噌、醤油の食に対する支援や賃貸住宅の家賃補助を合わせると支給総額は約 70 万円になる。また、本県の施策の特徴として、移住元や職業、職種に制限を設けていないことが挙げられる。